



# 有限会社 一建設工業

## 2024 年度環境経営レポート

(対象期間： 2024 年7月1日 ~ 2025 年6月30日)



作成日： 2025年7月1日  
更新日： 2025年8月21日

## 目 次

項 目	ページ
あいさつ	3
環境経営方針	3
組織の概要	4
事業・製品の紹介	4
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	5
主な環境負荷の実績	6
環境経営目標及びその実績	6
環境経営計画の取組結果とその評価	6～9
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	9
緊急事態対応訓練	10
代表者による全体の評価と見直し・指示	10



## ■ごあいさつ

有限会社一建設工業は和歌山市内に拠点を置き土木建設工事に従事する事業者です。和歌山の自然環境のもとで、わが社が持続可能な事業を継続していくために、本社および工事現場での自主的積極的な環境保全活動に取り組むことは、かけがえのない地域と地球の環境保全に寄与し貢献することに通じることです。なかでも工事現場における環境配慮および建設廃棄物の発生抑制・分別・リサイクルはもっとも重要とするところです。

ここに「環境経営レポート」にとりまとめたことを情報発信します。どうかみなさまのご賢察を賜り、引き続きのご愛顧のほどをお願いいたします。



# 環境経営方針

## ■環境経営理念

本業である土木建設工事を通じて、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動を自主的・積極的に従業員一丸となって継続的改善活動に取り組んでまいります。

## ■環境保全への行動指針

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. つぎの環境保全活動を推進します。
  - ①二酸化炭素排出量削減（省エネ、省資源）
  - ②廃棄物の排出削減およびリサイクル（資源保護、資源循環）
  - ③水使用量の維持（水資源の保護）
  - ④工事現場での環境への配慮（本業を通じた環境への取組）
3. 資材・備品購入の際、グリーン・エコマーク商品の購入を優先します。
4. 環境経営方針は、社内外に公表しコミュニケーションを図ります。
5. 地域の清掃活動に努めます。



制定日：2009年10月15日

改定日：2019年8月1日

代表取締役社長 西出 浩二

## ■組織の概要

- (1) 名称及び代表者名  
有限会社 一建設工業  
代表取締役社長 西出 浩二
- (2) 所在地  
本 社 和歌山県和歌山市鳴神892-10
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先  
責任者 西出 浩二 TEL : 073-474-4700  
担当者 西出 千寿 TEL : 073-474-4700
- (4) 事業内容  
総合土木建設業、管工事業、解体工事業、損害保険代理業、宅地建物取引業
- (5) 事業の規模
- |       |                |                      |
|-------|----------------|----------------------|
| 売上高   | 20,440 万円      |                      |
|       | 本              | 社                    |
| 従業員   | 名              | 10 名                 |
| 延べ床面積 | m <sup>2</sup> | 112.5 m <sup>2</sup> |
- (6) 事業年度 7 月 1 日 ~ 6 月 30 日



## ■認証・登録の対象組織・活動

登録組織名：有限会社 一建設工業

対象事業所：本 社

対 象 外：な し

活 動：総合土木建設業、管工事業、解体工事業、損害保険代理業、宅地建物取引業

## ■事業内容の紹介

### 主な事業の内容

公共工事  
造成工事  
建築基礎工事  
一般土木工事  
合併浄化槽工事  
外構エクステリア工事  
店舗新築工事  
注文建築工事  
太陽光発電システム工事  
その他の工事・事業

### 施工例の内容

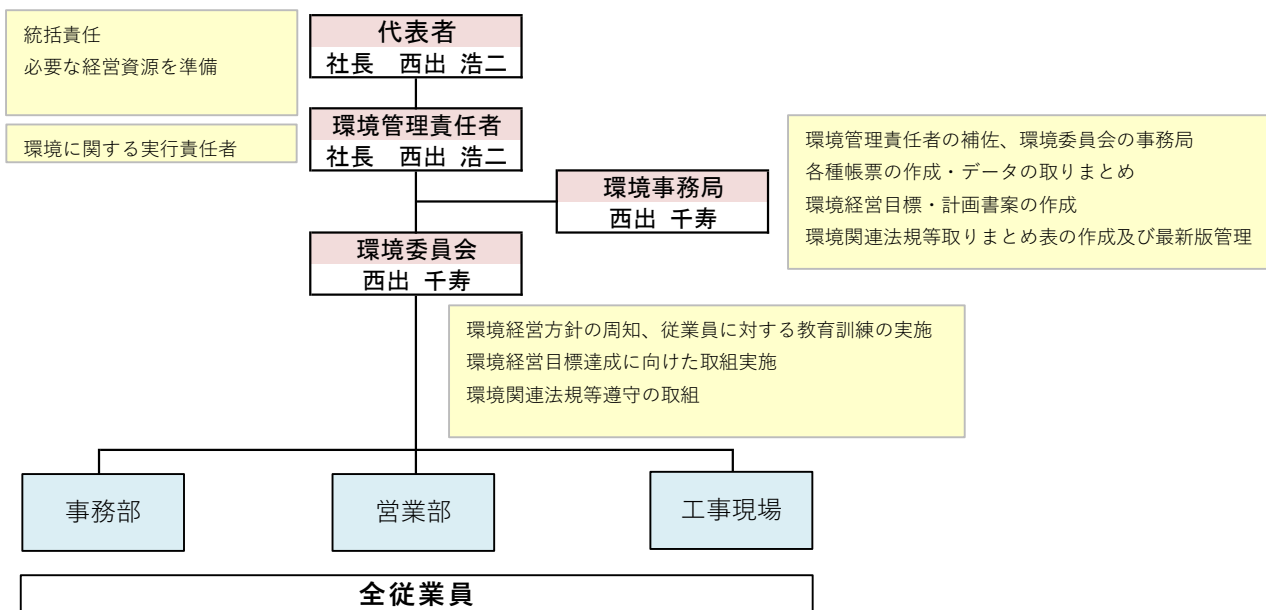
分譲地開発造成工事  
外構工事  
建築工事

### サービスの内容

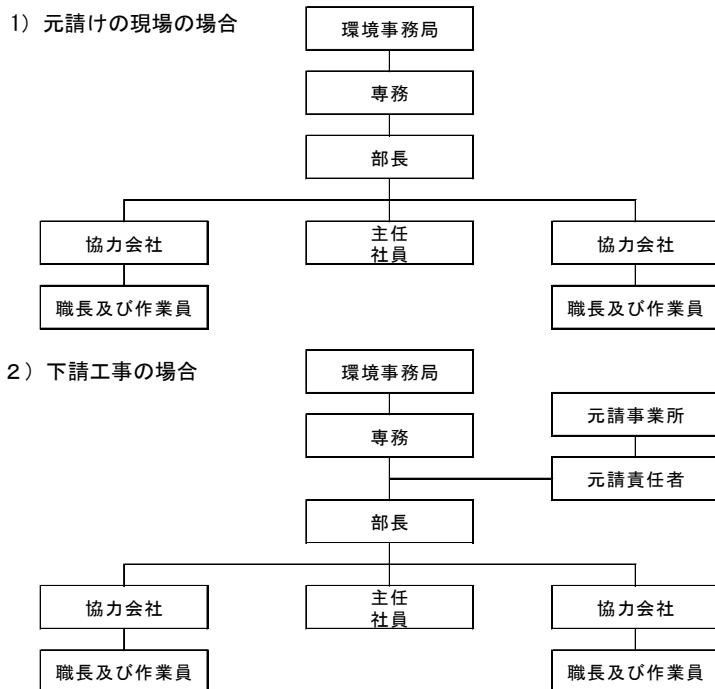
官公庁・民間企業を中心に  
公共工事  
注文建築工事  
一般土木工事  
宅地造成工事など弊社の  
培った技術や経験を活かし  
「安心・安全・高品質」な  
サービスを提供いたします



## ■環境経営組織図及び役割・責任・権限表



### 土木建設現場組織図



担当者	役割・責任・権限
環境事務局	・ 本社に準じる
専務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自部門における環境システムの実施</li> <li>・ 自部門における環境方針、概要の説明</li> <li>・ 自部門の従業員に対する教育、勉強会の実施</li> <li>・ 自部門に関連する環境目標、環境活動のデータ収集、および達成状況の報告</li> <li>・ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当現場の作業員に対する教育、勉強会の実施</li> <li>・ 担当現場における環境方針、概要の説明</li> <li>・ 担当現場に適用される環境関連法規の説明</li> <li>・ 担当現場で特定された緊急事態への対応の手順書作成・訓練・記録</li> <li>・ 担当現場の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> <li>・ 担当現場の評価と部門長への報告</li> </ul>
現場担当者	・ 現場における環境システムの実施への協力
協力会社	・ 作業員への周知と調整
職長及び作業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営方針を理解する</li> <li>・ 現場における環境システムの決定事項を遵守する</li> </ul>

## ■主な環境負荷の実績

項目	単位	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素総排出量	kg-CO <sub>2</sub>	48,062	53,080	51,682
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	トン	0.31	0.31	0.30
産業廃棄物排出量	トン	717	257	182
総排水量	m <sup>3</sup>	23	18	20

※二酸化炭素排出係数 0.419 kg-CO<sub>2</sub>/kWh 関西電力 R5年度 調整後 実績  
 ※負荷の実績は工事現場を含む。 2022から2024年の二酸化炭素排出量排出係数は0.419です。

## ■環境経営目標及びその実績 (評価の○×は 実績÷目標 [%] によります)

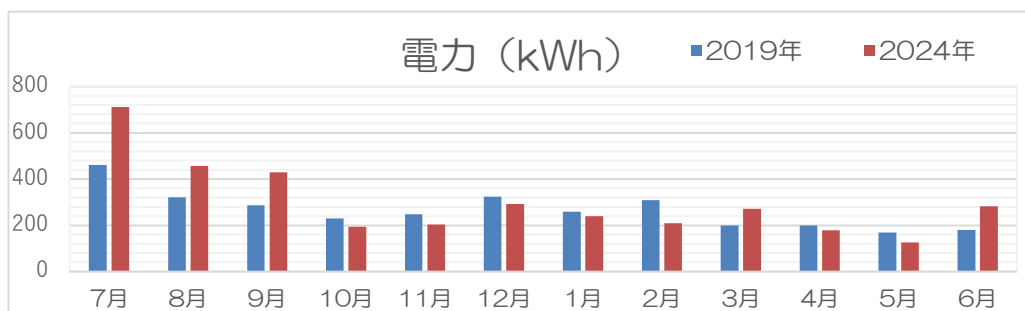
項目	年度	2024年			評価	2025年	2026年
		(基準値)	(目標)	(実績)		(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub>	1,355	1,321	1,506	×	1,314	1,307
	基準年度比	2019年	97.5%	114%		97.0%	96.5%
原単位	kg-CO <sub>2</sub> /千円	0.007	0.007	0.007	×	0.007	0.007
液化石油ガス(LPG)による二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub>	488	476	578	×	474	471
	基準年度比	2019年	97.5%	121%		97.0%	96.5%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub>	53,369	53,102	49,598	○	53,049	52,996
	基準年度比	2019年	99.5%	93.4%		99.4%	99.3%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO <sub>2</sub>	55,212	54,899	51,682	○	54,837	54,774
一般廃棄物の削減	t	0.324	0.308	0.296	○	0.305	0.301
	基準年度比	2019年	95.0%	96.2%		94.0%	93.0%
リサイクルの促進	%	97.6%	98.5%	99.4%	○	98.6%	98.7%
水道水の削減	m <sup>3</sup>	27	27	20	○	27	27
	基準年度比	2019年	99.95%	74.1%		99.94%	99.93%
環境に配慮した工事の推進	行動目標 (別記による)						

## ■環境経営計画の取組結果とその評価

数値目標：○達成 ×未達成

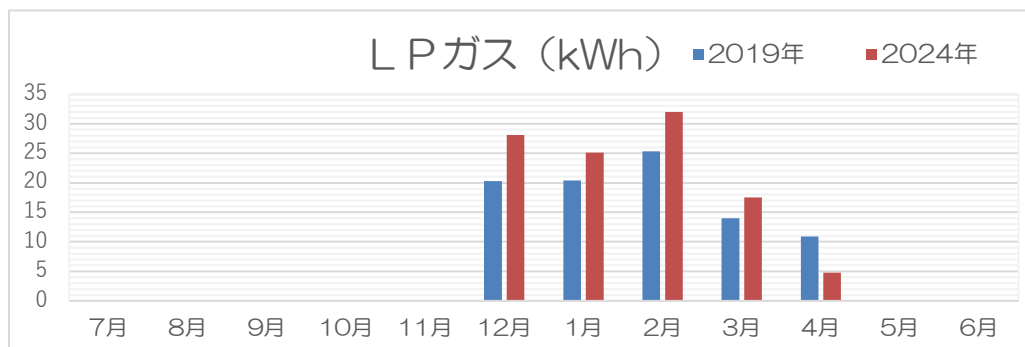
活動：◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	記録的な暑さが続きエアコンの稼働時間が昨年度・基準年度より増えているため、夏場は月次・累計評価すべて未達成でした。サーキュレーターを使用し、引続き電力使用量の削減を行っていきたい。また、環境変化や熱中症対策義務化などで使用量が増える可能性があるため、基準年の見直しも検討する必要がある。
原単位目標	×	
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	○	
・不要照明の消灯	○	
・働き方の見直しによる残業時間の短縮 ・作業・業務の見直しによる効率化	○	



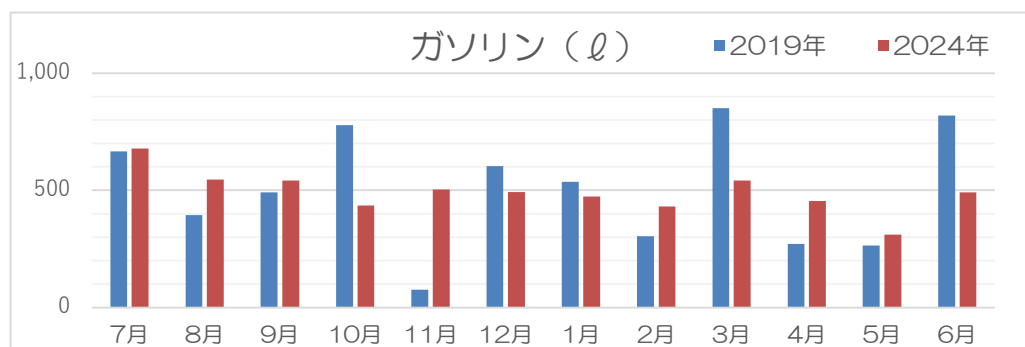
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2019年	462	322	287	230	247	324	259	309	200	200	170	180
2024年	712	456	429	194	203	291	240	210	272	178	127	283

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
液化石油ガス(LPG)による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	目標は未達成。未達成理由については、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防対策のため定期的に換気を行っていたが、室温が低下するため使用量が増加した。また、事務員の勤務時間が早くなったため、実質使用時間が長くなった。来年度も引き続き使用量を削減できるよう工夫をしていきたい。
・給湯器温水温度の適正化	○	
・ファンヒーターエコモード	○	
・ファンヒーター温度の適正化(暖房18℃)	○	

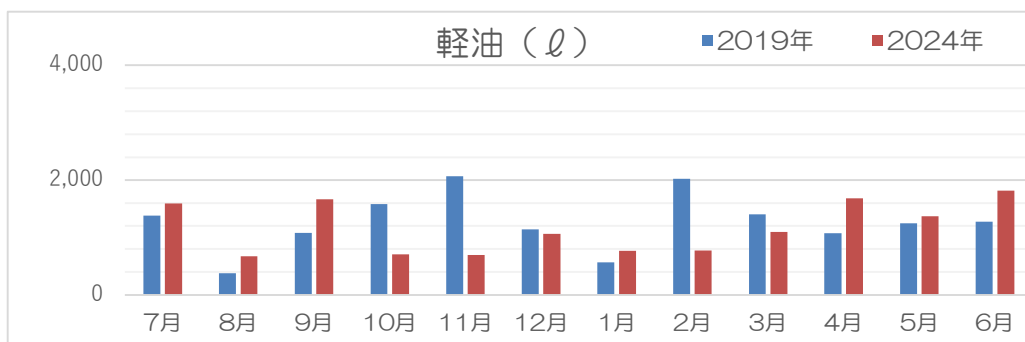


	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2019年	0	0	0	0	0	20	20	25	14	11	0	0
2024年	0	0	0	0	0	28	25	32	18	5	0	0

自動車燃料による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	目標は結果的に達成でしたが、現場稼働率低下による使用量の減少でした。上半期では遠方の現場が続く、月次・累計未達成の箇所が多く、また下半期の月次も未達成が多い。下半期の未達成理由は、今年も記録的な暑さが続き早い時期から車内のエアコン使用率が高い。熱中症対策の義務化などいろいろな取り組みを求められる中で、引続きアイドリングストップや乗り合わせ、効率的なルートの見直しなど、工夫していきたい。
・アイドリングストップ	○	
・エコドライブ	○	
・メンテナンス	○	
・適正空気圧	○	

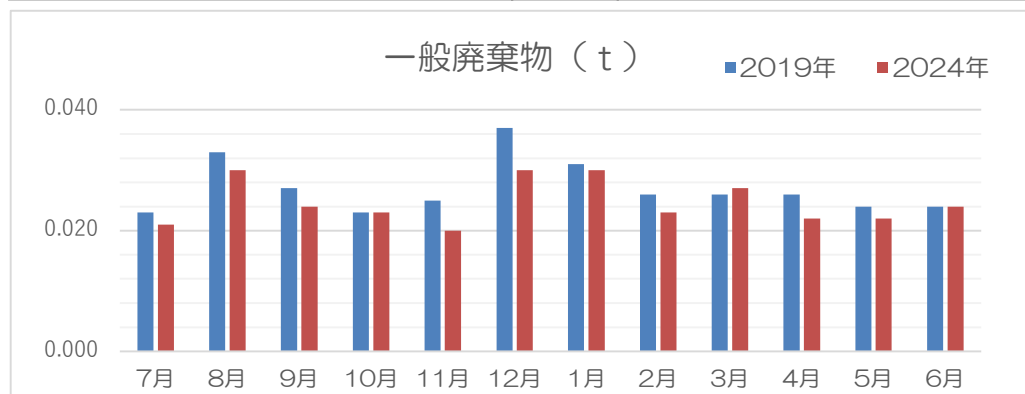


	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2019年	666	395	490	777	75	604	536	304	850	271	265	819
2024年	678	545	542	436	502	492	473	431	541	455	310	490



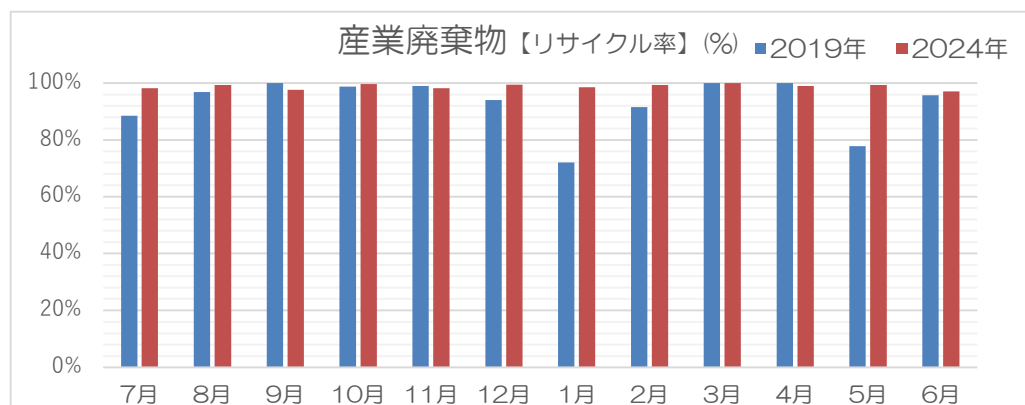
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2019年	1,387	381	1,081	1,580	2,069	1,144	567	2,026	1,404	1,078	1,248	1,278
2024年	1,595	677	1,671	706	695	1,063	773	775	1,101	1,682	1,368	1,817

一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	目標は達成。引き続きリサイクル活動に取り組んでいきたい。
・分別の徹底	○	
・帳票見直しによる印刷物の削減	△	
・古紙回収業者に引き取り	○	

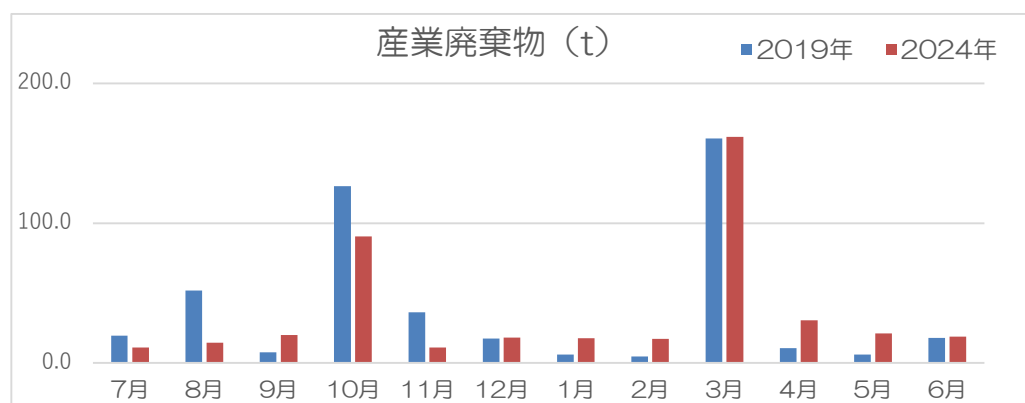


	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2019年	0.023	0.033	0.027	0.023	0.025	0.037	0.031	0.026	0.026	0.026	0.024	0.024
2024年	0.021	0.030	0.024	0.023	0.020	0.030	0.030	0.023	0.027	0.022	0.022	0.024

リサイクルの促進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	目標は達成。引き続きリサイクルの徹底に取り組んでいきたい。
・分別の徹底	○	
・再資源化先の開拓	△	

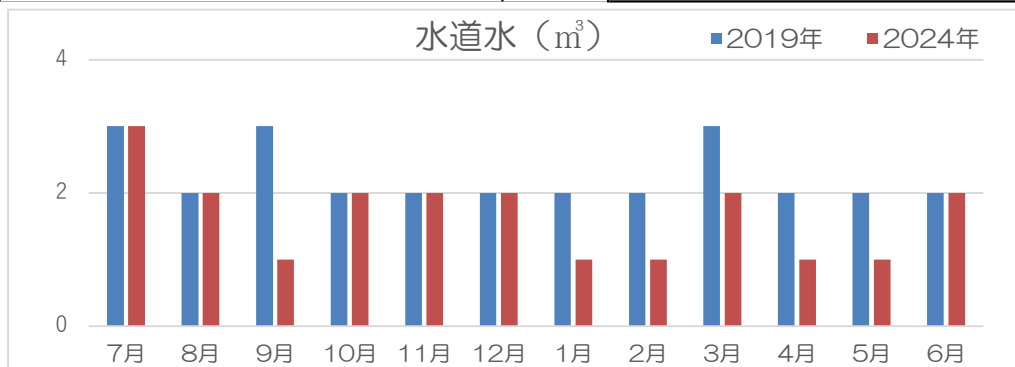


	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2019年	89%	97%	100%	99%	99%	94%	72%	92%	100%	100%	78%	96%
2024年	98%	99%	98%	100%	98%	99%	99%	99%	100%	99%	99%	97%



	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2019年	19.5	51.9	7.7	126.6	36.2	17.4	6.1	4.6	160.6	10.6	5.9	17.9
2024年	11.1	14.5	20.0	90.5	11.1	18.1	17.7	17.1	161.8	30.6	21.0	18.9

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	目標は達成。近隣でPFASが検出されたので、アルカリイオン飲料水をスーパーマーケットへ汲みに行くようになり、水道水の使用量は、データ上では削減されましたが、実質使用量は、変化がない。水道使用量は限界値だが、引き続き節水を心掛ける。
・ 節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	
・ 節水弁取り付け	○	
・ トイレに擬音装置取り付け	○	
・ 漏水防止	○	



	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2019年	3	2	3	2	2	2	2	2	3	2	2	2
2024年	3	2	1	2	2	2	1	1	2	1	1	2

環境に配慮した工事の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・ 工事の効率化	○	環境配慮への対応は各現場作業に定着しつつありますが、働き方改革、安全配慮義務などにより、企業側の負担が大きく現状は厳しい。設備投資をしたいが現状維持が精一杯である。引き続き環境・安全配慮を取り組んでいきたい。
・ 作業ミスの防止	○	
・ 顧客クレーム削減	○	
・ 廃棄物の再資源化の推進(別項目で実施)	○	
・ 超低騒音型・排ガス対策型重機の使用	○	

自社が得意とする工事の拡大	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・ 技術の継承	○	昨今の建築基準法の改定、働き方改革、安全配慮義務、従業員の高齢化など様々な影響があり、多岐にわたり現場進捗や作業効率の悪化があった。有資格者の自社施工によって培った技術を、若い社員に技術承継を行い、より一層環境保全の出来る品質管理の向上を進めていきたい。
・ 企業PRIによる顧客獲得	○	
・ 新工法の取入れおよびスタッフの技術向	△	
・ 働き方改革	○	

**■環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無**  
 法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	・ 一般廃棄物及び産業廃棄物の保管・排出・マニフェスト管理 ・ 産業廃棄物処理契約書 ・ 一般廃棄物及び産業廃棄物の表示と分別管理 ・ 管理票交付等状況報告書
建設リサイクル法	・ アスベスト事前調査、解体工事、建設副産物 ・ 特定建設資材廃棄物(コンクリート・鉄からなる建設資材・木材アスファルト)の届け出
騒音規制法及び振動規制法 和歌山県条例	・ 騒音、振動規制基準の遵守・対象特定施設、特定建設作業の届け出
浄化槽法	・ 設置の届け出 ・ 定期検査、清掃、法定検査
消防法(危険物)	・ 維持管理 ・ 消防用設備等の点検・報告
フロン排出抑制法	・ 対象空調機器、キャビン付き重機等の簡易点検 ・ 業務用エアコンの廃棄時の適正処理
オフロード法	・ 定期自主検査の実施(5台のバックホーに適用)
労働安全衛生法	・ 工事現場及び事務所等における熱中症予防対策
顧客要求事項	・ 環境管理、工物品質管理
大気汚染防止法	・ 法律対象工事(一定規模以上)のアスベスト事前調査結果報告・作業基準遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。  
 なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

## ■緊急事態対応訓練



緊急事態の想定：火災・避難訓練	
■実施日： 2024年9月27日・2025年1月10日	■実施場所： 某工事現場
■参加者： 現場スタッフ全員	■実施内容： 緊急時通報訓練 火災緊急事態手順書
■実施状況の様子 * 某現場	手順書の変更の必要性 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
* 資材センター	

## ■代表者による全体の評価と見直し・指示



実施日： 2025年7月25日

【前回の指示への取組結果】	
<p>&lt;情報&gt;</p> <p>◇自社を取り巻く環境問題の変化 <small>(社会的情勢、利害関係者の要求)</small> 異常気象によって、熱中症対策が義務化になりさまざまな対策をする必要がある。それにより現場稼働率が低下した。法律と現場での乖離がある。燃料費、資材高騰による利益の低下。</p> <p>◇環境経営目標・計画の達成状況 諸般の法改正で、労働環境改善対策として事務所内エアコン使用量の増加によって、未達成である。</p> <p>◇その他 現状、従業員の高齢化および安全配慮義務などにより作業効率の低下に繋がっている。安全対策の経費が増加しているが対応していきたい。</p>	<p>&lt;見直し・指示&gt;</p> <p>◇環境経営方針 変更なし</p> <p>◇環境経営目標・環境経営計画 売上高、情勢が変わり、目標値の見直しをして、いま現在の実状に合わせた目標設定・実績把握が必要である。</p> <p>◇実施体制他 現場環境の改善をおこない、安全配慮および環境経営を取り組んで行く。</p>
<p>昨年に引き続き売上減少の要因について、昨今の社会情勢の変化および各種法律・法令（建設業法・働き方改革・安全配慮義務など）の改正により、工事着工（各種申請及び許可の遅れ等）時期の遅れや休工日の増加など、また異常気象によってさまざまな弊害が生じた1年でした。電気・ガス使用量以外では、目標は達成できていますが、特に自動車燃料の使用量削減については売上減少での目標達成という結果でした。熱中症対策により、自動車のエアコン使用率が増え実質的に燃料使用量削減が困難である。一般廃棄処分方法など新たに見直しリサイクルの徹底をしたことにより改善された。物価高騰のなか受注困難ではあるが、来期は売上増加を目指して、各種法令（建設業法・働き方改革・安全配慮義務など）を遵守しながら環境に配慮した運営を行っていきたい。</p>	

- |           |  |  |
|-----------|--|--|
| 環境経営方針    | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり          |
| 環境経営目標・計画 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり 次回に見直し予定 |
| 実施体制      | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり          |

